

総務政策委員会会議録

招 集

令和3年5月17日（月）午後1時 議場

出席委員（9名）

（委員長）奥 岩 浩 基 （副委員長）又 野 史 朗
安 達 卓 是 稲 田 清 田 村 謙 介 戸 田 隆 次
西 川 章 三 安 田 篤 渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】辻部長

〔総務管財課〕松本課長 柄川総務担当課長補佐

〔調査課〕足立課長 宇山課長補佐兼行財政調査担当課長補佐 泉原担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 森井議事調査担当局長補佐 佐藤議事調査担当係長

傍 聴 者

石橋議員 伊藤議員 今城議員 岩崎議員 遠藤議員 岡村議員 門脇議員
国頭議員 土光議員 前原議員 森谷議員 矢田貝議員
報道関係者6人 一般3人

報告案件

- ・組織機構改正に向けた検討状況について〔総務部〕
- ・旧米子公共職業安定所の改修について〔総務部〕

~~~~~

## 午後1時00分 開会

○奥岩委員長 ただいまから総務政策委員会を開会いたします。

本日は、執行部から2件の報告を受けたいと思います。

初めに、組織機構改正に向けた検討状況について、当局からの説明を求めます。

辻総務部長。

○辻総務部長 伊木市政の2期目が始まりまして、様々な課題の解決に向かっていくための組織機構の改正に向けた検討を現在行っているところでございます。まだ完全に固め切っていない部分もございますが、大きな方向性について、少しお話しさせていただきたいと思っております。

この目的の最後の2行のところにも書いてございますけれども、今後、様々な課題というのがあるわけですが、一言で申し上げますと、地域共生社会に向けた取組を本格化していく必要があるというふうに考えております。公民館、地域自治活動など、そこで活躍していただいている皆様の資源を大切にしながら、いかに体制を構築していくか、そういったことに手をつけてまいりたいと考えております。こういった地域共生社会の全体というものを考えまして、来年の4月に組織機構改正をというふうに考えておりました

けれども、この中でも特に急ぐものでございます子どもの問題、子どもの関係を、これに先行いたしまして今年度の中途で組織機構改正を行いたいというふうに思っております。

一つには、学校現場が年度の替わるときというのは非常に忙しいという時期であるということもございまして、前倒しか後倒しかということを考えましたときに、この地域共生社会に向けた取組をぜひともスムーズに進めていく必要があるということで、前倒しで行うことといたしました。

この組織改正の関係で、ふれあいの里の中で福祉、そして教育の一体化した体制を取りたいというふうに考えております。今度、6月の議会になりますけれども、具体的な組織の案や物理的な配置替えに伴いますふれあいの里の改修の予算をお諮りしたいというふうに考えておまして、その前段といたしまして、今日は2点の組織改正に向けた検討状況を報告したいというふうに思っております。

1つ目のこども総本部（仮称）の設置に向けた検討でございますが、国がこども庁とかこども省を盛んに議論しておられるようでございますが、この議論があるので急いで対応しようとしているのではないものでございます。市長が就任いたしまして最初の組織改正を行いました平成30年4月の組織改正で、こども未来局というのを福祉保健部の中につくったところでございます。このこども未来局をつくった当時から、次のステップとして教育委員会の機能との、ある意味有効的な、効果的な一体化ができないかという視点がございました。それをいよいよ行うときが来たと考えております。現在も、こども未来局長は教育委員会事務局の職員の身分も併せて持っております。そういった一定の工夫をしておりましたけれども、これをより組織的な体制ということで統合ができないかということを考えております。

目的の中ほどに書いておりますけれども、子どもに係る施策について、制度や国の所管省庁の違いを超えて教育、福祉が一体となった体制をつくりたい、行政がそういった体制を取ることで、当然のことではございますが、子どもたちが家庭あるいは地域、学校で育てられているわけございまして、そういった様々な主体が総ぐるみで力を合わせて子どもたちを支えていく体制を目指してまいりたいと考えております。

内容につきましては、現在設けておりますこども未来局をさらに発展させる形で、福祉保健部からこども未来局を抜き出しまして、新たな部として、仮称でございまして、こども総本部を設けることと。その中身といたしましては、こども未来局と教育委員会事務局におきまして課を再編し、共通する業務というのが随分とございますので、それらを整理、集約した形で総本部の中に課を編成していくことを考えております。子どもに係ります学齢期も含めた施策を、学校の内外、あるいは福祉と教育という壁を越えて一体的に行える体制を取りたいというふうに思っております。

なお、当然のことではございますけれども、教育委員会は独立行政委員会でございますので、その独立性を侵してはなりません。これが大前提となるものでございます。独立性を侵さないことを大前提としつつ、子どもに係る政策を一元的に所管する課の中で一体的に集約し、一気通貫に行うような体制を構築してまいりたいというふうに考えております。

また、こども総本部を市長事務部局に位置づけるのか教育委員会に位置づけるのかという論点もございまして、これも一つの検討課題でございます。他の自治体の例を見ますと、多くは教育委員会側に寄せておられるようでございます。ただ、このやり方が本当にいい

のかどうかということも含めまして、様々な御意見を賜りながら、よく考えてまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今は別々のところにそれぞれオフィスがあるわけですが、教育委員会と子育て関係の課を、ふれあいの里の、今考えておりますのは1階のフロアでございますけれども、そこに並べて一緒に設置したいというふうに思っております。教育委員会の学校給食課と生涯学習課を除く課と、子育て支援課を含むこども未来局をふれあいの里の1階に集中配置したいというふうに思っております。それに伴う改修予算と新たな組織体制案を6月議会にお示ししたいというふうに思っております。

また、2点目のスマート窓口担当の設置に向けた検討についてでございますが、これは以前からお話ししておりますように、庁舎再編の流れとデジタル化の流れの中で、窓口の電子情報化、スマート窓口を進めております。第一弾の子育て関連手続の稼働を本年10月に予定しております、その準備を進めております。これを視野に入れまして、市民生活部の市民課にスマート窓口担当を設けたいというふうに考えております。正式には6月議会で御説明し、10月の運用開始に向けまして、8月には担当を設置したいというふうに考えております。簡単ですが、説明は以上です。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 今までも、この組織の改正についてのいろいろな説明は聞いてはきているものの、もう少し、部長も今説明されましたですが、中身について確認なり、また聞き違いもあったりしたらいけませんのでお願いしたいと思うんですが、目的とか、それぞれ説明されたんですけども、独立した行政組織という言葉もよく耳にしますが、その垣根ってというのはなかなか知らない部分で、どのようにそこを突き崩そうとされているのかが分かりません。何が崩すのに課題としてあるのか、またそこに見えない、私が知らないものを、ちょっとこの場でお示ししていただければと思います。行政組織が独立しているというのは分かるんですが、そこをもう少し具体的に説明していただけないか。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 先ほど少し御説明させていただきましたけれども、教育委員会は独立行政委員会でございますので、その独立性を侵さないということは、これは大前提でございます。教育委員会の専権事項でございます、例えば教育基本方針の策定や教育課程に関すること、また教員の人事、こういったことに関することというのは引き続き教育委員会の中で、これは行っていただくものでありまして、市長事務部局で、ある意味手を出すといいますか、そういったことではないというふうに理解しているところでございます。ですので、先ほど委員さんがおっしゃった、突き崩すということではなくて、一人の子どもさんの健やかな成長、発達を考えたときに、今、連携ということはやっておるわけですが、これを一歩進め、さらに垣根を少なくすることによりまして、その課題解決に市長事務部局も教育委員会も一緒になって適宜適切にスピード感を持って取り組めるのではないかとこのように考えたところでありまして、一体的な集約、一貫通貫に行うような体制という、ちょっと今のところ言い方が抽象的になるんですけども、突き崩すというよりは、できる部分につきまして、しっかりとともに手を携えられる体制を取っていくというよう

な、そのすみ分けですね、それをしっかりやっていかないといけないというふうに思っております。6月議会の際には、この部分は教育委員会で引き続きやること、こちらは本部で一通貫に行うことといったことをお示しできるような資料を用意したいと思っております。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** ちょっと言葉が適切ではなかったかもしれませんが、自分は、今ある制度上において、行政組織が違うところをどう崩されようとしているのかがまだ見えなかったので、ちょっと言葉が乱暴でしたけれども、そのような表現をさせてもらいました。それで、自分も行政職員を以前担わされたときに、社会教育とか家庭教育を分野的には担ってきた中で、じゃあ社会教育は何をするのっていったときに、学校教育以外は全てだっというのが当時、国なり県が市町村の教育委員会の社会教育部門に伝えてきたことでした。それを担当の一人として担ってきたんですけれども、学校教育以外のものは全てあなたたちが、社会教育課の職員は全て、教育課程というものもそうですが、カリキュラム、いわゆる社会人に向かって指導をし、また社会教育主事の力を発揮しなさいでしたが、今に来て米子市はこども総本部、仮称ですけれども、そうやっていこうとされるところが、なかなか見えないので、少し言葉を選び損ねましたけれども、聞かせてもらいました。

それと、そこはそこでもう少し、また時間がありますから教えてもらおうと思うんですが、ふれあいの里の建物の一部改装をとということも説明されたんですが、以前、今の建物の全体を見ますと、駐車場ができたんですが、そのときにも議会で議論があったと思うんですが、当時のトップのほうからは、当時、補助金で建てた建物ですから適化法の制度上によっているもので、最大あそこしか手がかけられない、でしたけれども、今はそれから何年かたちましたので、もう適化法の対応範疇に外れたのかどうか、そこでもう少し説明をしていただければと思います。補助金で建てられた建物なので、改造がどこまでできるかできないか、もう適化法の範囲外ですということをお教えいただけますか。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 委員さん御指摘のとおり、ふれあいの里のもともとの目的というのがございまして、福祉保健総合センターということで、高齢者の方をメインとしたような、市民の皆様に対する一つの建物ということであったかと思っております。建ってから30年近くたってきたという中で、補助金はその当時どのような形であったかというところ、今日詳細に調べてきておりませんが、いずれにいたしましても、補助金を返すとかいったことにはなかなかならないのではないかなというふうには、今、思っております。またこれにつきましては、きちんと確認いたしましてお答えしたいというふうに思いますが、今の改装は大きなお金をかけて躯体を直すとかいうようなことではなくて、主には1階ですけれども、今考えておりますこども総本部の各所管課がうまくそこで機能できるような形で少しレイアウトを構ってみたいというふうに思っております。以上です。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** ぜひそのところは、補助金を頂いたときの制度上のものがありますから、法律がまだその対象物としてあるなら、なかなか補助金返還までしていただきたくないわけですから、できるところをやっていただければなど。ただ、どうしても機能を発揮するのに、そこは壁を取らなきゃいけないとか、あの廊下のところを、手をかけなきゃいけな

いところは出てくるかなと思ったりしますので、またそこはきちんと明示していただければと思いますので、以上、よろしく申し上げます。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最初にこども総本部のほうですが、まずは私も3月議会、それ以前からもこの融合、一体化ということをお願いというか、必要性を訴えてまいりました。大いに歓迎するところでありまして、評価するところであると思います。

今後についてが、むしろ大事な話でして、5歳児健診が終わった後の受皿、あるいは不登校のお子さんに対する対応、それから学童保育の、今あんまり待機児童の数、そんなに多くないとは思いますが、余裕教室なのか空き教室なのかみたいな話、全て教育委員会と福祉にまたがる話で、どちらが主体的にやるのかどうかという、時には入り口論で止まってしまうようなことがあったように思っておりますが、これが突破口となって目の前の問題が一つ一つ解決していく糸口になることがはっきりしましたので、最初も言いましたが、大いに歓迎、評価するところでありまして。今後については、また6月議会で、総務部さんですから、また教育、福祉のところできっと質問しながら、あるいは提案しながら進めたいと思いますので、1についてはそのようにコメントだけさせていただきたいと思っております。

2についてなんですが、1点お聞かせください。6月の委員会で説明とありますので、現在詳細がどこまで詰まっているのか、ちょっと私は分からないものですが、このスマート窓口で、説明にございます婚姻、出生、死亡または転出入ですか、手続でつてありますが、これ、来た方全員に、恐らくタブレットになるんですかね、操作していただくのか。多分、横で補助をされる職員さんがいると思うんですが。それとも、いえ、任意ですと、紙に書いて今までどおりのやり方ですという選択でやられるのか、現時点ではどのような運びになっておるかお聞かせください。

**○奥岩委員長** 宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** スマート窓口に関するお問合せでございます。現在の運用の想定でございますけれども、議員おっしゃいましたように、1階のホールにその案内といいますか、ガイドをする職員を複数名配置いたしまして、出生や死亡、転居、転出入といったような、いわゆるライフイベント的な異動のために来庁された方につきましては、必ずこのスマート窓口システムの一端であります番号発券機のほうから番号を取っていただきまして、市民課のほうでその番号札を基にお呼びをして手続をしていただくという流れを想定しております。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 流れは分かったんですけど、もう一度、繰り返しになりますが、来た方全員が最初からデジタル端末に案内されるのか、デジタル端末で処理されるのか、いや、任意、あるいはちょっと私デジタルは苦手なんでと断られた方は紙ベースで進んでしまうのか、その振り分けを教えてくださいなんですが、いかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 宇山課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 先ほど申しました出生ですとか転居、転出入の手続につきましては、番号発券機のほうから発行する番号が市民課からお呼びをするものになりますので、必ずその機械から番号が発行される必要がございます。ですので、

そういったお手続きで来庁された方については、その発券機で番号を取ってくださいということを、全員の方、御案内をすることになりますけれども、デジタルが苦手な方などにつきましては、先ほど言ったホールに配置をする職員等がついてフォローさせていただくということを考えております。

[発言する者あり]

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** すみません、補足でございますが、市民課で手続をした後に、各課での手続用に三連符、各課窓口で手続をするようなペーパーがございますけれども、こういったものについては、スマート窓口開設後も残る予定でございます。以上です。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 転入手続のときに、今までですと、前住所地から転出証明書というのを持ってきてもらって、こういう三連符みたいなのにボールペンで新住所を書いて、旧住所を書いて、誰々が書いてというような、ああいう手続を紙に書いて手作業でやってきたんですけれども、その部分も、転出証明書を機械が読み込んで、あと必要なことはその端末で操作して、転入手続というのもボールペンで三連に書くというようなことはなく、進めることができる。苦手な方は職員が横からついてやるんですけれど、そういった部分で今よりは省力化が図れるということですし、例えば、先ほどの延長になりますけど、子ども手当の申請を子育て支援課に行って行わなくても、市民課で転入手続されたときに、その端末の中の処理、どこかを更新させることでその手続も終わってしまうというような、そのようなイメージになります。

**○奥岩委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 最後にしますけど、要は来庁された方の手間が極力少なく、あるいは来庁機会が、将来的にはなくても済むようなこと、そうすることによって職員さんのマンパワーがそがれることなく、最初がデジタルで入ればずっとデジタルでいくと。どこかで手書きのものを見直すという必要がなくて。結局は、ぱっと出ませんが、40人役を削減していくんだというところの話につながることを私はちょっと聞いたかったんですけど、まあ聞き方が悪かったんでしょう。6月議会でまた説明があるということなので、その辺がどこまで今度は、要するに追求というか、出来上がっているのかを分かるような資料、説明をお願いします。以上です。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** こども総本部のほうについてなんですけれども、子育てとか子ども一人一人の健やかな成長にということで、福祉部門と教育委員会、再編して一緒になるところもあるということだと思っておりますけれども、この子育てとか子どもの育ちですね、このことについて、さらに力も入れていきたいということだと思っておりますけれども、その点で、再編になる前と再編になった後とかで、子どもに関する部門でさらに人員を補充するとか拡充とか、そういうようなことはどのように方針としては、まだ大まかな方向性かもしれませんけれども、どのような方向で考えておられるのかお聞かせください。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** こども総本部を含めました職員の体制ということでございますが、先ほど又野委員のほうからもございましたように、この機構改正を行うことで、さらに子どもの

育みを充実させていきたいということで考えております。効率的になる部分やスピード感が上がる部分というのも出てくるとは思いますけれども、まだ正式には決めておりませんが、イメージとしては、今よりも小さくなるということは考えておりません。やはり初期におきましては、少し体制を強化しながらやっていかないといけない部分というのがあるかというふうに思っております。ただ、全体の定数との兼ね合いもございますので、中長期的に、ある意味軌道に乗った場合にはデジタル化の流れの中で調整していける部分もあるとは思っております。

**○奥岩委員長** 又野委員。

**○又野委員** 最後にデジタル化の流れの中で調整というのが出てきたんですけれども、これまでも話させてもらっている、デジタル化で何人役削減というか、仕事量が減るといような話があって、その一方で、人でなければできない仕事というのがこの子育て、やっぱり一人一人の子どもに、困った子どもさんとかに対応するとなったら、やはり人が対応するしかないと思います。これこそ人でないとできない部門になるかと思っておりますので、しっかりと充実して、できる限り補充、職員さんを増やすような体制でやっていただきたいと、これは要望しておきます。以上です。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 二、三聞きたいと思います。私もこの事業については大賛成なんですけれども、ただ、今日資料の中に、これから機構改革をされるということでしょうから、やはり事務分担の骨格、それが、現状の事務分担の骨格と今後の対応方針の事務分担の骨格というのは対比をされて、ここが違いますよと、ここが大きな焦点になる内容ですよというようなめり張りが私はあってもよかったかなと。それがないと、今日の説明ではなかなか理解しにくい。その辺のところをひとつ要望しておきたいというふうに思います。

それと、今、2つの表題を掲げておられるんですけれども、子どもを育むことと、地域共生社会がこれからさらに更新されていくんだらうということなんですけれども、そういう中で、私は市民にやはりきちっと受け入れていただくためには、大きな目標の柱、キャッチフレーズといいますか、そういうものも定められて、ある程度市民に対しての見える化を図っていくべきではないかなというふうに私は思っています。先般も、福祉保健部の履歴をずっと見ていますけれども、市長に就任されて、こども相談窓口、5歳児健診というような大きな、市民に見える化を図ってこられました。この内容を見ておると、やはりそういうふうな、ある程度大きな目標を掲げて今の施策を推進するんだというふうな形があってもいいのかなというふうに私は思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 戸田委員おっしゃるとおり、これを分かりやすく、市民の皆さんによく知っていただいて、ともにいいものにしていけたらというふうに思っております。今回は特にふれあいの里の1階に引っ越しということもありまして、本庁から子育て支援課が行きますし、第2庁舎からも教育総務課や学校教育課が、再編はともかくといたしまして行くこととなります。そういった意味からも、キャッチフレーズといいますか、目標というのをしっかりとお示しして、広報よなごも1回といわず、何回でも広報もさせていただきながら、御意見をいただいて前に進めていきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 戸田委員。

**○戸田委員** 最後にしますけれども、前向きな答弁いただいたんですが、大きな事業を展開されるに当たっては、市民の理解がやっぱり不可欠だと私は思うんですよね。そういうふうなことから考えれば、やはり市民に理解していただくような、いわゆるアタックといえますか、そういうふうな合意形成を図っていくのも行政の在り方ではないかなと私は思います。その辺のところを十分に気をつけられて、今の体制を整えていただければなというふうに思います。

先ほど言いましたように、事務分担の中身っていうか骨格、これがきちっと表れてこない、なかなか議員も市民の方々も理解しにくい部分がある。その辺のところ、多忙でしょうけれども、しかしこういうふうな資料を出す前には、それらを煮詰められて、やはりこういうふうなところが違いますよ、こういうふうな新しい施策、事務になりますよというようなことを挿入しておられれば一番よかったのではないかなと私は思うところですので、また近いうちに、そういうふうな手続をしていただければというふうに要望しておきたいと思います。以上です。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** この資料の検討中の内容という部分の一番下、こども総本部（仮称）及び教育委員会の一部はふれあいの里1階に事務所を置くとなっています。説明を聞いてると、教育委員会の一部もこども総本部の一部、いわゆる同じ組織として入るんだというイメージだったんですが、この文章を見ている限りは、別組織が隣り合わせで入る、そういうふうにも取れるんですが、その辺りはいかがでしょうか。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** こども総本部というのを今、設置しようということで考えておりますけれども、その総本部の中に、教育委員会のどういったところが一緒にそこで仕事ができるのか、先ほどちょっと申し上げました教育委員会の専権事項といえますか、侵してはならない部分というのもありまして、現在その整理を行っているところでございます。先ほどの戸田委員のほうからの御意見もいただいたところですが、どういった部分をこのこども総本部のテリトリーといえますか、中でやって、どういうところはそこでやらないかといった、きちんとした分かる資料というものがなくなってまいりますので、それを改めて提出させていただきたいと存じます。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。その上に、2行目、共通する業務を集約する組織となっています。先ほど又野委員からも何人役かという話あったんですが、これはスリム化ができる部分だと思ひまして、ただ、先ほどの御答弁だと、減らすのではなく強化するというふうなお話もありました。ということは、重複したところは別のところに割り振っていくと、そういうふうにされる御予定なんでしょうか。それとも、何人役かを削減して機械化に置き換える、そういうことなんでしょうか。

**○奥岩委員長** 辻部長。

**○辻総務部長** 現在検討中でございますので、まだ確定的にしたものではございませんけれども、子どもに対するサービス給付、例えば準要保護の就学援助であったり児童扶養手当、最初に申し上げたのは教育委員会を出しています、次に言ったのは福祉保健部を出しているんですが、そういったものを、例えば同じ部署で出すことによって、何がし



か効率化ができる部分はあるかもしれないなという話をしております。

また、福祉保健部、こども未来局も保育園等々、施設をたくさん持っております。学校はもっともっと規模の違う施設をたくさん持っております。これらも一つの課で施設管理というようなことを仮にすれば、お互いのノウハウをカバーし合って効率的にできる部分もあるのかなというふうに思ったりはしております。また、今のスマート窓口の推進や、入所判定をAIで立ちどころにやろうというような取組、これとは直接関係しませんけれど、そういった機械であったり組織であったりという効率化は精いっぱい図りながら、やはり今回の目的が子どもの健やかな成長ということでございますので、そこに必要なことにはしっかり人を割いていくと。一方で、合理的にできる部分はそのような形でしていきたいというような、そのめり張りで全体として効果を出していきたいと思っております。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** 最後にします。この組織がふれあいの里に行くということは、例えば子育て関連の相談事だったりとか、親御さんがふれあいの里に今後行かれるというようなことになってこようかと思うんですが、そうすると、スマート窓口のこの一次稼働において、子育て関連手続が市民課、いわゆる今の本庁舎での手続ということになりますと、これはどうなんだろうと。いわゆる、子ども関係の手続はふれあいの里に行ってもらえるのか、本庁舎で今までどおりなのか、それともやはり行っていただく、その辺り、私はちょっと理解に苦しんだんですが、ちょっと御説明いただけませんかでしょうか。

**○奥岩委員長** 宇山課長補佐。

**○宇山調査課長補佐兼行財政調査担当課長補佐** 10月以降にスマート窓口で取り扱うこととしております子育て関係の手続につきましては、これはあくまで住所の変更ですとか、あるいは戸籍関係の変更等、そういった住基の関係の異動に伴って行われる手続ということでございます。ですので、そういったものについてはスマート窓口で受付をして、わざわざふれあいの里に足を運んでいただかなくても、その場でできるようにさせていただく。また、その際に何らか併せて御相談等がおありになる方には、テレビ会議システム等の整備によって、これもできるだけふれあいの里に足を運んでいただくことなく、本庁舎で目的を達せられるようにしたいと、そのように考えております。

**○奥岩委員長** 田村委員。

**○田村委員** 分かりました。これ、市民の方には、やはりここの辺りの広報といいましょうか、はっきりさせておかないと、以前の議会で指摘が伊藤議員からもありました、歩いてふれあいの里に行ってもらった事案があったということがありました。そういうことがないように、いい取組ではありますけれども、しっかり広報のほうをお願いしたいと思います。以上です。

**○奥岩委員長** ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

**○奥岩委員長** それでは、次に、旧米子公共職業安定所の改修について、当局からの説明を求めます。

松本総務管財課長。

**○松本総務管財課長** では、旧米子公共職業安定所、旧ハローワークでございますが、こちらの改修について説明のほうをさせていただきます。旧ハローワークにつきましては、

去る3月16日の当委員会におきまして、当該施設の取得等に関します経過でありますとか、そういったところの報告をさせていただいておりましたところでございます。その際に、国に対しまして財産の売払いの申請のほうを出させていただきましたという旨の報告をさせていただいておったと思います。その後、3月31日に当該施設のほうを本市のほうを取得いたしました。取得しましたこの旧ハローワークの施設、こちらにつきましては今後、供用開始を目指しまして施設の改修のほうを今年度、実施していきたいというふうに考えております。それにつきましては、今までいろいろ報告などさせていただいておりますが、改めまして、今年度改修工事に入りますので、説明が重複する部分もございませんけれども、現状報告ということで今回お時間をいただいております。

では、1番、改修の目的でございます。こちらのほうも従前から説明のほうはさせていただいておりますが、旧ハローワークにつきましては、現在、市のほうが庁舎再編ビジョンの中で検討しております旧庁舎の中に入っております各種団体の貸し事務所でありませつか倉庫等ですね、そういったものの移転先として活用する方針でございます。ただ、この施設でございますけれども、旧ハローワークにつきましては、平成24年、国のほうが用途を廃止されましてから、いわゆる手つかずの状態のままになっております。市のほうがこの施設を活用するに当たりましては、使用に堪え得る必要最小限の整備のほうをしていきませんと、ちょっと活用することが難しいのかなというところがございまして、今年度、改修工事に入ろうと思っております。

2番で改修工事の概要でございます。工事につきましては、こちら建築、電気、機械と書いております。いわゆる建築につきましては、貸し事務所でございます。旧ハローワークが広いオープンスペースといいますか、一つのフロアになっておりますので、各事務所に入っていただきますときに、いわゆる事務所の間仕切り、こういったものの設置が必要になります。ここにも書いてありますが、トイレの洋式化、現在、和式のトイレがございませので、そういったところの改修も行うこととしております。電気設備につきましては、受電ですね、電線から電気を引いたところの受け取る施設、それと受け取った電気を各入居者の方に分配する施設、動力設備、こちらのほうの整備をしていきます。あわせまして、コンセントでありますとか照明でありますとか、利用者の方が使いやすいように整備のほうを進めていこうと思っております。最後の機械設備でございますけれども、こちらはいわゆる給排水であったりとか、衛生器具設備と書いております、トイレの便座であったりとか、こういった設備のほうの設置をして旧ハローワークを、現在旧庁舎に入っておられます団体に利用いただくというための整備を行うものでございます。

3番でございます、今後のスケジュールでございまして、こちら本当に大まかなスケジュールで大変申し訳ございませんけれども、3月31日に施設のほうを取得しました以降、入居者の方と協議のほうは進めさせていただいております。この協議の内容を、整備に向けた設計、これも5月、6月で行おうと思っておりますけれども、そちらの設計のほうに反映をさせながら、7月以降工事に入って、年度内にはお引越しまで終わるというスケジュールで今は考えております。7月に工事入りますけれども、工事入ります前には、6月に補正予算のほうを上程させていただきませので、御審議のほうをまたよろしく願いしたいと思っております。

裏面になりますけれども、こちらは参考の資料で、現在ハローワークのほう、こちらの

平面図をつけております。見ていただきますと分かりますとおり、1階はほぼフリースペースといいますか、オープンなスペースになっておりますので、こういったところを使いやすいような形で整備のほうをしていこうというふうに考えております。現状報告としましては、大変ちょっと短い内容ではございましたが、以上でございます。

**○奥岩委員長** 当局からの説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

安達委員。

**○安達委員** 初歩的な質問になるかなと思うんですが、今、旧庁舎で、外郭団体と言っているんでしょうか、団体が入っておられますが、その団体が何団体あって、それからどのように行かれるか分らないんですが、全員、全事業所が行かれるのか。いや、そこに行くなら行かないよとかっていうこともあるかないか分からない、そこの説明を少ししていただいて。例えば、10団体あって、10とも全部行くなのか。それから、一事業所が今30平米あるけれども、今度は約45ぐらいになりますよとか、そういう説明もしていただきたいんですが、どうでしょうか。

**○奥岩委員長** 松本課長。

**○松本総務管財課長** 現在、旧庁舎に入っていております団体は14団体でございます。このうち旧ハローワークのほうに移られる団体、これまだ最終的には確定の話はいただいてはないんですけども、9団体を今は想定をしております。ただ、面積のほうは、現在使っていただいております9団体の合計面積とハローワークの面積を比べますと、多少ではございますが、ちょっと面積が小さくなっております。ですので、例えば先ほど仮の面積を言われましたけれども、現在50使っておられるところが45でお願いできないかというような話を現在、入居の団体の方と話をさせていただくとところでございます。具体的には、まだそれぞれが確定をしておりますので、確定した段階で全て御報告はさせていただきますけれども、現時点ではそういう状況でございます。

**○奥岩委員長** 安達委員。

**○安達委員** それと、旧ハローワークの建物のことですが、用途的なことですが、自分の記憶の中にあるのは、非常に車のアクセスがしづらいつか利用が不便だとかがあって、駅前のほうに移転したというふうに聞いているんですが、これまでの間で車の移動で入りやすさとかが変わってきたのか。利用しづらいままで行くのなら、なかなかその団体が行かれるのが、はい行きますって言われるのかちょっと気になっているところなんです。利用に関わって車のアクセス、道路事情とかはどうなっているのかお聞きかせ願えません。

**○奥岩委員長** 松本課長。

**○松本総務管財課長** 旧ハローワークの交通での行きやすさといいますか、交通の利便性でございますけれども、今、委員おっしゃられましたとおり一方通行があったりとか、米川を越える橋の幅が狭くて行きにくい、行き来がしにくいということはございます。その部分についての変更というのは、現状考えておりません。今までは、ハローワークとして不特定多数の方があそこに集まれる施設であるということもありまして、非常に利便性が悪い、初めて行かれる方もどう行っていいか分からないということもございました。今回移っていただくに当たりまして、確かに利便性が悪いというところはあるんです

けれども、一番私どもが心配しておりましたのが、今、旧庁舎には会議室等がたくさんございますが、何かの会議があったときにあそこに集まっただいて市民の方が来られるというようなときに非常に利便性が悪くなるっていうような危惧はございました。ただ、その部分で、会議室につきましては、今、旧ハローワークの中ではそれほど大きい会議室がちょっと設けられないんじゃないかというふうに思っております。実際にあそこを利用されるとなると、その団体に用のある特定の方が来られたりというところの利用形態だけになるというふうに考えておりますので、今までのような、たくさんの方が来られてあそこがちょっと大変だなということはないとは思っておりますけれども、根本としての利便性の悪さというところは変わってはおりません。

○**奥岩委員長** 稲田委員。

○**稲田委員** 前回の、この移転のときに言った内容と同じになるんですけども、先ほどの安達委員とも多少重なるんですけども、要は入居団体の方ですね、先ほど14から9に減った状態だという説明がございました。要は、新しく移られるわけですから、先般もお願いした内容と同じですけども、やはり条件なり何なりがどういう状態であるのかとか、どういう団体は入れますとか、その辺が明確になるように、今回、手続、作業をお願いしたいと思います。これは要望ですけども、次回までに準備をいただきたいと思いますが、大丈夫ですか。

○**奥岩委員長** 松本課長。

○**松本総務管財課長** 現在、入居団体とその辺の調整をしております。入居団体さんのほうにも、6月、来月にある程度方向を出したいと思っているというスケジュール感で調整のほうはしておりますので、可能な限り来月、頑張ってお出したいと思っております。

○**奥岩委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 私も基本的なことを教えてください。14団体で9団体がハローワークのほうに移ると。これは、国から買い上げて改修工事をかけますと。大体は、この団体さんというのは、いわゆる家賃とか含めて免除なんですか、払ってもらってるんですか。そこら辺よく分かんなくて。

○**奥岩委員長** 松本課長。

○**松本総務管財課長** 入居団体の使用料につきましては、減免の手続をいただいて免除しております。

○**奥岩委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** ということは、ハローワークに移られたとしても使用料は払わない、電気・水道代も払わないということですか。

○**奥岩委員長** 松本課長。

○**松本総務管財課長** いわゆる家賃の部分の使用料については、状況が変わらなければ同じ減免になるかと思っておりますけれども、電気、水道、そういったものの公共的な料金につきましては現在頂いておりますので、引き続き頂くことになろうと思っております。

○**奥岩委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 大体、入っている外郭団体であったりとか、そういうのはよく分かっていたんですけども、今回、ほんなら5団体は有料のところに移られるってことですか。

○**奥岩委員長** 松本課長。

○松本総務管財課長 有料かどうかというところまではちょっと確認はしてないですけども、少なくともハローワークに移られずに別のところに移られるというふうに意見は聞いております。

○奥岩委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ほんなら今後とも9団体については免除という方向性で動くということですね。

○奥岩委員長 松本課長。

○松本総務管財課長 はい、その方向で進めていくつもりでございます。

○奥岩委員長 ほか、よろしいでしょうか。

安田委員。

○安田委員 私が危惧しているのが、やっぱり先ほどちょっと話が出ていた交通の便の件です。実際にハローワークがあったときには、あそこで非常に、けんかが起きるとかというようなことも結構あったところでありまして、実際にはハローワークの前の道路は一方通行ではありません。その次の交差点のところを左に入る道がありまして、そこまでは両方とも通れるという道路になっておりまして、特にあの米川の橋が、ある面では狭いということで、向こうから来たのとかち合って、そこでけんかが起きるとようなこともありますので、確かにあそこ、交通量が今後どうなるか分かりませんが、その辺の解消に向けて検討のほうをまたしていただけたらなど、これは要望しておきたいと思います。

○奥岩委員長 ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と声あり〕

○奥岩委員長 それでは、以上で総務政策委員会を閉会いたします。

**午後1時49分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務政策委員長 奥 岩 浩 基